

金融機関ご担当者へのお願い

(様式1の裏面)

下記の「添付書類・チェックリスト」をご覧ください、必要欄に 印を付して、お客様にお渡しください。

添付書類・チェックリスト

書類名	留意事項	必要
確定申告書(写) <small>電子申告を行っている場合は、メッセージボックスから受信通知(メール詳細)を印刷したものを添付願います。</small>	税務署受付印、勘定科目明細のある最新のもの なお、原本を確認する場合があります。	
商業登記簿謄本		
納税証明書	法人税又は事業税の証明書(コピーは不可)	
特定社債保証資格要件申告書(協会所定様式)	適債基準を満たすことが必要	
従業員確認資料 従業員が右記の場合、確認資料は原則として「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(写)」を提出ください。但し、この書類が提出できない場合は、次の(ア)～(エ)のいずれかの書類(写)が必要となります。 (ア)「法人の事業概況説明書」 (イ)「健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届総括表」 (ウ)「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書」 (エ)「賃金台帳」	従業員が次の(1)～(4)のいずれかに該当する場合に必要 (1)主たる事業が小売業の場合 資本金が5,000万円を超えており、かつ、従業員が46人～50人の範囲 (2)主たる事業がサービス業の場合 資本金が5,000万円を超えており、かつ、従業員が91人～100人の範囲 (3)主たる事業が卸売業の場合 資本金が1億円を超えており、かつ、従業員が91人～100人の範囲 (4)主たる事業が(1)(2)(3)以外の場合 資本金が3億円を超えており、かつ、従業員が271人～300人の範囲	
設備計画の説明書	設備内容、資金調達、返済方法等を記載したものが必要	
見積書(写)	建物の建築、機械等の設備の場合に必要	
建築確認書(写)	原則として、申込人が建築申請人であることが必要	
売買契約書等(写)		
金承諾書	借地上に建物を建築する場合は、地主の承諾書が必要 借家の店舗改装の場合は、家主の承諾書が必要	
担保不動産登記簿謄本	最新のもの	
公図・所在地略図		
許認可証(届出含む)等	許認可、登録、届け出を要する業種の場合、その許認可証等(写)が必要	
の風俗営業でない旨の宣誓書	食事の提供を主目的としない飲食業の場合のみ必要	
他印鑑証明書	最近3ヶ月以内のもの	

なお、以上のほかに必要に応じて追加資料を提出していただくことがあります。